

<外来対応に係る体制>

【本リストの利用にあたって】

- 本リストは、夜間・休日等に医師から処方箋が発行された場合など、緊急性の高い処方箋調剤等に対応することを念頭に、地域の薬局の開局時間・時間外対応の状況をとりとまとめたものです。  
通常診療において発行された処方箋等の場合は、なるべく薬局の開局時間中にお問合せいただきますようご理解・ご協力の程お願い致します。
- かかりつけ薬剤師・薬局をお持ちの方は、当該薬局にご連絡ください。
- 薬剤師による在宅訪問を受けられている方は、訪問薬剤管理指導／居宅療養管理指導の契約を結んでいる薬局にご連絡ください。
- それ以外の方は、リストに沿って対応可能な時間帯・電話番号をご確認の上ご連絡ください。
- 営業時間外の連絡に際しては、折り返しお電話をさせていただくことがございますので、発信者番号の通知にご協力いただきますようお願いいたします。
- ご相談内容によっては、救急外来への受診勧奨を行う場合があります。
- 処方箋の内容について医師への確認（疑義照会）が必要になると、お薬のお渡し翌日以降となる場合があります。
- 処方されたお薬の在庫が無いもしくは不足していた場合、「調剤可能な他薬局の紹介」や「在庫確保が可能となる翌日以降のお渡し」などの対応になる場合があります。
- 開局時間外の調剤の場合、追加で所定の費用がかかります。（時間外加算等）
- 処方箋の使用期限は「原則交付日を含め4日間（3日後迄）」と決められておりますのでご連絡の際は手元の処方箋の発行日をよくご確認ください。
- これまでの薬剤情報等を確認した上で安全な調剤を実施するため、処方箋以外にお薬手帳ならびにマイナンバーカードを併せてご持参ください。



